

質問回答書
 ((仮称)江東区新庁舎建設基本計画策定支援業務委託その2
 プロポーザル)

番号	資料名	頁	質問内容	回答内容	質問回答日
1	プロポーザル実施要領 2. 業務概要	1	本件受託者または再委託先の企業に対して、後続の業務受託の制限なく公募について参加する事は可能で、また審査の段階等で不利な扱いを受けるという事はないと考えて宜しいでしょうか。	今回の業務受託者及び再委託先企業が後続の業務委託における公募に参加することは制限しない予定です。	令和8年3月31日
2	プロポーザル実施要領 7. (1) 企画提案書 (ア)	5	提案テーマ③に関する記載の中で、「追加の基本要件の検討」とありますが、もとなる「基本要件」の検討は基本計画その1(令和7年度)業務に含まれるものと思われるので、成果内容を開示ください。	令和8年度仕様書P.2 「追加の基本要件の整理」に記載した「窓口・執務空間のあり方及び別途検討を予定している文化センターの将来のあり方等を踏まえた新庁舎等の規模」については、事例研究や議論を行っておりますが、整理された方向性はありません。新たに検討する内容となります。 令和7年度業務の成果物については、契約後に貸与となります。	令和8年3月31日
3	プロポーザル実施要領 7. (1) 企画提案書 (ア)	5	提案テーマ⑤に関する記載の中で、「基本構想の基本理念等これまでの検討をふまえ」とありますが、基本構想6章における「9つの導入機能」と「5つの今後の検討における留意点」との対応関係については、「今後の検討における留意点」とは、「導入機能」をより深く検討するための「留意点」という位置付けでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおり導入機能を深く検討するための留意点であり、さらに施設整備全体の具体的な検討に向けた留意点です。	令和8年3月31日
4	プロポーザル実施要領 7. (1) 企画提案書 (ア)	5	提案テーマ⑤に関する記載の中で、「基本構想の基本理念等これまでの検討をふまえ」とありますが、これまでの検討には令和7年度業務の検討内容が含まれるものと思われるので、その成果内容について開示してください。	令和7年度までの検討内容については、別紙1で示したものの、区及び区議会ホームページで公表している内容になります。これ以外については事例の研究や議論は行っておりますが、整理された内容はございません。 また参考として、区議会ホームページに掲載の令和7年、8年本会議及び新庁舎建設特別委員会 会議録をご参照願います。 令和7年度業務の成果物については、契約後に貸与となります。	令和8年3月31日
5	仕様書別紙1	-	別紙1の「導入機能別のあるべき姿と方向性」(1)～(5)の項目と、江東区新庁舎建設基本構想6章においてまとめられた9つの「導入機能」との対応について、別紙1では、9つの導入機能のうち特に「行政・議会」、「DX」への言及が見られませんが、基本計画その1(令和7年度)業務では検討していない内容でしょうか。検討しているが未公表の場合は開示ください。	導入機能のうち、方向性の整理が済んでいるものは別紙1のとおり機能についてです。「行政、議会」については事例の研究や議論を行っておりますが、方向性は整理されておられません。「DX」については、区ホームページの「江東区DX推進計画」を参照ください。 令和7年度業務の成果物については、契約後に貸与となります。	令和8年3月31日
6	仕様書別紙2	-	図示された赤枠の範囲内に、北側の前面道路と横十間川親水公園が含まれると読み取れますが、上記2点についても「区役所エリアまちづくり」の検討範囲に含まれるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	令和8年3月31日
7	様式1 参加表明書	-	(提出者)欄に印の記載がないため、捺印は不要と考えてよろしいでしょうか。	参加表明書の提出者欄の押印は不要です。	令和8年3月31日
8	令和8年度仕様書 5. 業務内容(2) 区役所エリアまちづくりの検討(イ) 区役所エリア地権者協議会の運営について	5	地権者協議会の会員6者、参加者20名の方々は、どのような関係者を想定されていますか。	エリア内における土地・建物等の権利者で構成する予定です。	令和8年3月31日
9	プロポーザル実施要領 2. 業務概要	1	業務を受託した場合でも、今後予定されている設計業務等に参加することは可能でしょうか。	今回の業務受託者及び再委託先企業が後続の業務委託における公募に参加することは制限しない予定です。	令和8年4月3日
10	プロポーザル実施要領 2. 事業概要(5) 留意事項	-	令和9年度業務、令和10年度業務は随意契約かと思いますが、その都度、委託業務内容及び委託金額の見直しがあるとの認識で宜しいのでしょうか。	見直すことは前提としていません。	令和8年4月3日

11	令和8年度仕様書 4.基本計画の構成案及び前提条件(2)前提条件	1	本業務の提案書作成にあたり、基本計画策定業務その1の成果品を開示いただくことは可能でしょうか。	令和7年度までの検討内容については、別紙1で示したものの、区及び区議会ホームページで公表している内容になります。これ以外については事例の研究や議論は行っておりますが、整理された内容はありません。 また参考として、区議会ホームページに掲載の令和7年、8年本会議及び新庁舎建設特別委員会 会議録をご参照願います。 令和7年度業務の成果物については、契約後に貸与となります。	令和8年4月3日
12	令和8年度仕様書 4.基本計画の構成案及び前提条件(2)前提条件	1	基本計画策定業務その1の成果品を開示いただけない場合、事業手法比較に関する検討結果だけを開示いただくことは可能でしょうか。	事業手法についてもNo.11の回答と同様です。	令和8年4月3日
13	プロポーザル実施要領 6.提出書類	1	提出書類にはフォントサイズ等の指定はありますでしょうか。	ありません。	令和8年4月3日
14	プロポーザル実施要領 2.業務概要	1	本業務の受注者及びその協力会社が本事業に係る後続業務への応募や入札参加を行うことに対する制限はないという理解でよろしいでしょうか。	今回の業務受託者及び再委託先企業が後続の業務委託における公募に参加することは制限しない予定です。	令和8年4月3日
15	令和8年度仕様書 5.業務内容(2)区役所エリアまちづくりの検討(ウ)区役所エリアまちづくり構想(骨子)の作成	1	区役所エリアまちづくり構想は、地区まちづくり方針とは別の計画という理解でよろしいでしょうか。また、その場合、東陽町駅周辺における地区まちづくり方針に関する今後の検討スケジュール(予定)をお示しいただけますでしょうか。	区役所エリアまちづくり構想は、地区まちづくり方針とは別の計画です。東陽町駅周辺における地区まちづくり方針に関する今後の検討スケジュールは未定です。	令和8年4月3日
16	令和8年度仕様書 5.業務内容(1)基本計画の検討作業(ア)追加の基本要件の整理	1	5.(1)(ア)追加の基本要件の整理にて、「検討にあたり、新庁舎に配置を予定している全ての課の調査・ヒアリングの実施を予定している。」とありますが、調査・ヒアリングの実施主体は貴区であり、それを受託事業者が支援するという理解でよろしいでしょうか。具体的に想定している役割分担について具体的にご教示いただけますと幸いです。	お見込みのとおり調査・ヒアリングの実施主体は江東区です。受託者の役割は、調査・ヒアリング資料作成、打合せへの同行及び議事録の作成です。	令和8年4月3日
17	令和8年度仕様書 4.基本計画の構成案及び前提条件(2)前提条件	1	複合化する施設のうち、文化センター以外の施設については本業務においてどの程度検討するご想定でしょうか。特に東陽図書館について、文化センターと同様に将来のあり方について別途検討されるご予定がありますでしょうか。	令和7年度に複合化の検討対象施設を決定しており、このうち、庁舎の導入機能等を踏まえ複合化の方針を決定し、施設計画に反映させることが本業務の内容です。なお、東陽図書館の将来のあり方について、現時点で優先的に検討する予定はありませんが、受託者の業務内での検討を妨げるものではありません。	令和8年4月3日
18	令和9年度仕様書 6.成果品及び提出部数 令和10年度仕様書 5.成果品及び提出部数	1	令和9年度業務及び令和10年度業務の成果品(基本計画(素案)及び基本計画(本書))につきまして、表紙やレイアウトに特別なデザインは不要(Microsoft Word等作成可能な範囲)という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	令和8年4月3日